

R6 年度助成事業からの主な変更点

「とちぎの文化の新たな魅力創造・発信助成事業」「文化活動等助成事業」「頑張る若手芸術家応援事業」については、昨年度助成事業から以下のとおり変更していますので、予め御確認ください。

①「とちぎの文化の新たな魅力創造・発信助成事業」について

(1) 助成限度額の見直し

R7 年度	R6 年度
<u>500千円</u>	1,000千円

②「文化活動等助成事業」について

(1) 助成対象外の事業の見直し

R7 年度	R6 年度
<u>前年度に事業採択を受けた団体による事業は助成対象外(※)とする</u> <u>※事務局の所在地や構成員、会場、出演者等が同一であるなど、実質的に同一の団体による事業と判断される場合を含む</u>	—

(2) 評価要素(付加的評価)の見直し

R7 年度	R6 年度
以下の項目に関しても併せて評価 (1) <u>過去10年間</u> の累計採択回数 (2) <u>(削除)</u> (2) 全県的な大会を行うなど、広域的に行う事業	以下の項目に関しても併せて評価 (1) 前年度までの累計採択回数 (2) 前年度を含む連続採択回数 (3) 全県的な大会を行うなど、広域的に行う事業

③「頑張る若手芸術家応援事業」について

(1) 附表1－3(計画書)及び別記様式2－3(実績報告書)に、**申請者の生年月日**を記載する欄を追加しました。

④助成対象経費／助成対象外経費について

＊「とちぎの文化の新たな魅力創造・発信助成事業」「文化活動等助成事業」「頑張る若手芸術家応援事業」共通変更項目

(1) 助成対象経費の見直し(例示の追加を含む)

区 分	R7 年度	R6 年度
旅費 (交通費、宿泊費)	公共交通機関（電車・バス等）の運賃、ガソリン代、有料道路 使用料 ※宿泊費は原則として外部の出演者・講師等に限る	実費 ※宿泊費は原則として外部の出演者・講師等に限る
役務費 (通信運搬費、手数料等)	・ ちらしの発送、機材の運搬に要する経費 ・ <u>ピアノ調律料</u>	・ ちらしの発送、機材の運搬に要する経費
使用料及び 賃借料	・ 会場使用料、設備等使用料 <u>(開催に伴う駐車場代も含む)</u> ・ 著作権使用料、楽器等賃借料	・ 会場使用料、設備等使用料 ・ 著作権使用料、楽器等賃借料等
委託料	業務の一部を委託する場合に要する経費 <u>(舞台製作・照明・音響等委託料、広告掲載料等)</u>	業務の一部を委託する場合に要する経費

※ 詳細については、必ず各事業の募集要項を御確認ください。

※ 表中は主な経費の例について記載しているため、助成対象になるか不明な経費については必ず事前にご相談ください。

(2)助成対象外経費の見直し(例示の追加を含む)

区 分	R7 年度	R6 年度
共 通	・ 交付決定日前に<u>支出</u>した経費 ・ 領収書等の<u>証拠書類</u>により支出及び支出の内訳を確認できない経費 ・ 練習、<u>打合せ</u>のための報償費、旅費、会場使用料等 ※ただし、<u>各公演につき1回のリハーサルにかかる経費</u>は対象経費とする。	・ 交付決定日前に着手又は支出した経費 ・ 領収書により支出及び支出の内訳を確認できない経費 ・ 練習のための報償費、旅費、会場使用料等 (ただし、リハーサル(原則1回)は除く。)
需用費 (消耗品費、 印刷製本費)	食糧費 (<u>弁当代・飲物代等</u>) → <u>すべて対象外</u>	食糧費 (会員・出演者・外部スタッフの弁当代等。ただし、当日の飲物についてはこの限りでない。)
役務費 (通信運搬費、 手数料等)	・ 振込手数料、代引き手数料、 <u>商品代とは別にかかる配送料</u>	・ 手数料 (振込、代引き等)

※ 詳細については、必ず各事業の募集要項を御確認ください。

※ 表中は主な経費の例について記載しているため、助成対象になるか不明な経費については必ず事前にご相談ください。